

評価の目的・方針（基本的な考え方）	
背景・目的	■ 武蔵野市では、市内各地域で独自に活動している自治会・町内会は存在するものの、戦後、他の自治体ように全市域で自治会・町内会を整備することは行ってこなかった。
	■ 昭和46年の第一期基本構想・長期計画策定時に「コミュニティ構想」を示し、新たなコミュニティ施策として、市民の自発的なつながりによるコミュニティづくりを推進してきた。その中心的な役割を期待されている16のコミュニティ協議会（以下「協議会」という）は、「自主参加、自主企画、自主運営」の原則（自主三原則）のもと、コミュニティセンター（以下「コミセン」という）の管理運営を担いながら、コミセンを拠点として、地域の実情に応じたコミュニティづくりに取り組んでいる。
	■ 地域課題の複雑化・多様化などコミュニティを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成26年に設置された「これからの地域コミュニティ検討委員会」では、協議会と地域の諸団体、行政との連携（地域フォーラムの開催など）によるコミュニティ活動のさらなる発展が提言された。また、令和2年策定の第六期長期計画では「コミュニティを育む 市民自治のまちづくり」が基本施策の一つに掲げられている。また同時期に策定の第五次子どもプラン武蔵野では、コミセンが中高生の居場所としての機能も期待されている。
	■ その一方で、活動の担い手不足、主体間のネットワークづくりにおける困難、施設の老朽化など、コミセン運営においては協議会は様々な課題に直面している。
■ これらの状況を踏まえ、コミセンが地域活動の拠点として今後もその機能を果たしていけるよう、 運営する協議会の取組みを評価し、より効果的・持続的な施設運営や活動内容の充実につなげていく ことを、評価委員会の活動の目的とする。	

評価を実施する上での実施方針（大切にする視点）は、以下のとおり予定している。

評価の方針	基本方針1：コミュニティ協議会の工夫・特色を評価
	■ 武蔵野市のコミセンが、市民自治の拠点として地域の特色を生かしながら、市民の自主参加と自主運営によって継続し発展してきたことを尊重し、評価活動においてはその工夫や特色の把握に努める。
	■ 改善しうる項目の把握も行いつつ、課題解決に向けた工夫などの情報を積極的に取り上げ、各協議会へ展開していくことで、武蔵野市全体として、コミセン運営やコミュニティ活動が充実していくような評価活動を目指す。
	■ 評価の主な視点は、右記のとおり、施設運営、コミュニティづくり（ネットワーク機能）、組織運営などを予定している。
基本方針2：内部評価と外部評価の併用	
■ 利用者アンケート・無作為抽出アンケートのほかに、各協議会との意見交換を行う。2種のアンケート結果はコミセン運営に対する外部意見（市民・利用者の評価）として参照し、意見交換会については、協議会の自己点検評価資料と合わせて、内部意見（協議会自身による自己評価）として活用する。	
■ コミセンの施設の状況は上記アンケート結果や協議会活動への影響が大きいため、各コミセンの現地視察を行う。	
■ 最終的には評価委員会において総括的な評価を取りまとめる。	

評価の視点	
評価の視点	詳細の内容
①運営の工夫・利用者（住民）の満足度の向上	■ 利用者への配慮と適切な対応 ■ 施設の利用方法の工夫（施設の特色を生かした活用） ■ 障がいのある方への対応、バリアフリー化 ■ 情報の提供（情報提供、情報発信の工夫）
②地域におけるネットワーク機能	■ 利用者・利用団体とのつながりづくり（利用者とコミセン、利用者同士） ■ ネットワーク拡大に向けた工夫 ■ 地域団体とコミセンのつながりづくり（利用団体以外とのネットワーク） ■ 子どもの居場所としての機能
③持続可能な協議会の運営	■ 運営委員・協力員の人材充実（人材確保・育成の取組） ■ 持続可能な事業の実施（事業のスクラップ&ビルドなど） ■ 利用者や諸団体の運営への巻き込み ■ 活発な協議会運営（会議運営の工夫など）
④適正な運営	■ 会則や利用の決まりに沿った公平な運営、個人情報保護の取組 ■ 事業計画や予算計画に沿った運営
⑤施設・設備の管理	■ 異常時の市への連絡・報告 ■ 防災・防犯・防火の取組